

2 委任営業所情報に関する変更の申請書類等

| 変更内容 | 説明 | 申請区分 | 申請書類 | 様式ダウンロード |
|--------------------|--|-----------------------------|--|----------|
| 1.営業所名称 | 単に入札の権限等を委任している営業所の名称が変更した場合（吸収合併など組織変更に伴う変更及び委任先の変更並びに廃止等の変更を除く。）。 | (1)委任営業所に関する変更申請書 (電子申請) | ①委任状(様式第3号) ※変更後の営業所名称であること | ○ |
| 2.受任者役職・氏名 | 委任状に記載している受任者が変更した場合。 | (1)委任営業所に関する変更申請書 (電子申請) | ①委任状(様式第3号) ※変更後の受任者名であること | ○ |
| | | | ②使用印鑑届(様式第4号) ※使用印鑑を変更する場合のみ | ○ |
| 3.住所 | 申請時に委任した営業所の住所が変更した場合。 | (1)委任営業所に関する変更申請書 (電子申請) | ①委任状(様式第3号) ※変更後の住所であること | ○ |
| 4.電話・FAX・メールアドレス | 委任営業所の電話・メールアドレスが変更した場合。 | (1)委任営業所に関する変更申請書 (電子申請) | なし | — |
| 5.使用印鑑 | 単に入札等で使用する印鑑に変更が生じた場合(上記区分(1)~(3)に該当しないで使用印鑑のみ変更する場合)。 ※本社(店)に関する変更において申請した場合は申請不要。 | (1)委任営業所に関する変更申請書 (電子申請) | ①使用印鑑届(様式第4号) | ○ |
| 6.専任技術者(職種:建設工事のみ) | 委任営業所常駐の専任技術者に変更が生じた場合。 | (1)委任営業所に関する変更申請書 (電子申請) | ①建設業許可変更届書(写) ②専任技術者証明書(写)又は専任技術者一覧表 ※いずれの書類も「所管官庁受付印必須」であること | — |

注)本店とは、登記上に住所の記載がある営業所であること

注)本社とは、登記上の住所と異なるが主として営業をしている営業所であること

注)申請書類は、申請日から3ヶ月以内に作成又は取得した書類であること

注)表中「(写)」の記載があるものは写し(コピー)を提出し、記載がないものは原本を提出すること

注)各区分で共通する提出書類は1部提出すること

注)経審、ISO、許可、登録、その他上記表に記載のない項目の更新・変更は、変更申請の対象外であること